

つくばみらい市告示第88号

つくばみらい市新規就農者育成総合対策補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年5月26日

つくばみらい市長 小 田 川



つくばみらい市新規就農者育成総合対策補助金交付要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市新規就農者育成総合対策補助金交付要綱（令和4年つくばみらい市告示第169号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第12号」を「第13号」に、「第13号」を「第14号」に改め、同条第5号中「新規作目の導入、経営の多角化等」を「経営の多角化、新技術の導入等」に改め、同条第6号中「若しくは」を「又は」に改め、「人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号経営局長通知）の2の（1）の実質化された人・農地プラン、同通知の3により実質化された人・農地プランとみなすことができると判断できる既存の人・農地プラン及び同通知の4により実質化された人・農地プランとして取り扱うことのできる人・農地プラン以外の同種取決め等を中心となる経営体として位置づけられ、又は位置づけられることが確実と見込まれていること」を削り、同条第7号イ中「育成総合実施要綱別記3雇用就農資金」を「雇用就農資金等実施要綱（令和7年3月31日付け6経営第2412号農林水産事務次官依命通知）別記1雇用就農資金」に改め、同号ウ中「経営継承・発展等支援事業実施要綱」を「育成総合実施要綱別記1経営発展支援事業のうち地域計画早期実現支援枠、新規就農者確保緊急円滑対策実施要綱（令和5年12月1日付け5経営第2016号農林水産省事務次官依命通知）の別記2世代交代・初期投資促進事業のうち世代交代円滑化タイプによる助成金、又は経営継承・発展等支援事業実施要綱」に改め、同号エ中「育成総合実施要綱別記1経営発展支援事業」の次に「のうち通常枠」を加え、「（令和5年12月1日付け5経営第2016号農林水産省事務次官依命通知）」を削り、「初期投資促進事業」を「世代交代・初期投資促進事業のうち初期投資促進タイプ」に改め、同条中第13号を第14号とし、第12号の次に次の1号を加える。

（13） 交付対象者は、原則として交付期間内に、農業経営人材育成プログラムの中級コースなど、農業経営力の向上に資する研修を受講し、修了すること。

様式第1号及び様式第8号を次のように改める。

つくばみらい市長 殿

申請者

住 所：

氏 名：

（生年月日： 年 月 日 歳）

新規就農者育成総合対策実施要綱の規定を遵守し、農業経営に励むことを誓約します。

なお、実施要綱の規定により、当該資金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを（保証人の署名を添えて*2）誓約します。

1 メールアドレス

2 農業を始めようと思った理由

3 「目標地図」への位置付け等

集落又は地域名等	☐ 位置付けられている ☐ 位置付けられる見込み
☐ 農地中間管理機構から農地を借り受けている	

4 交付期間（経営開始資金）

年 月 ～ 年 月

5 過去の研修等の経験（農業次世代人材投資事業（準備型）又は就農準備資金交付期間）

年 月 日 ～ 年 月 日

6 その他

園芸施設共済等への加入 （園芸施設共済の引受対象となる施設を有する場合のみ）	☐ 加入している又は加入予定（ 月） ☐ 加入していない
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等 （例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	☐ 給付等を受けている ☐ 給付等を受けていない
雇用就農資金、農の雇用事業、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業、雇用就農者実践研修支援事業による助成金の交付、経営継承・発展支援事業、就農準備支援事業、経営発展支援事業又は初期投資促進事業による補助金の交付	☐ 交付を受けている又は受けたことがある ☐ 交付を受けていない又は受けたことがない
前年の世帯全体の所得※1	万円

前年の世帯全体の所得が 600 万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由 (超える場合のみ記入)	
	※本欄は市の記入欄 生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無 (□有 □無) 【所見】

7 保証人※2

住所 氏名	
住所 氏名	

添付書類

- ・収支計画 (別添 1)
- ・履歴書 (別添 2)
- ・個人情報の取扱い (別添 3)
- ・離職票の原本 (離職票の提示が可能な場合)
- ・経営を開始した時期を証明する書類 (農地等の経営資産の取得時期が分かる書類等)
- ・経営を継承する場合は、従事していた期間が 5 年以内である事を証明する書類 (過去の経歴を証明する書類 (就業証明書、卒業証明書、住民票 (遠隔地に住んでいた場合) の写しなど)
- ・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類
- ・通帳・帳簿の写し
- ・前年の世帯全員の所得を証明する書類 (源泉徴収票、所得証明書等)。前年の世帯全体の所得が 600 万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付。
- ・身分を証明する書類 (運転免許証、パスポート等の写し)

※ 1 「世帯」とは、本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。
 「所得」とは、地方税法第 292 号第 1 項第 13 号に定める「合計所得金額」。

※ 2 保証人を立てる場合は記載する。なお、交付対象者が未成年の場合は、必ず保証人を立てること。また、青年等就農計画等の変更申請で保証人に変更がない場合は記入不要。

収 支 計 画

*既に農業経営を開始している場合は実績を記載

(単位：円)

			経営開始				
			1年目 (年 月～ 年 月)	2年目 (年 月～ 年 月)	3年目 (年 月～ 年 月)	4年目 (年 月～ 年 月)	5年目 (年 月～ 年 月)
農 業 収 入	〇〇 (作目)	経営規模					
		生産量					
		売上高(円)					
		経営規模					
		生産量					
		売上高(円)					
		経営規模					
		生産量					
		売上高(円)					
	その他						
経営開始資金(円)*							
収 入 計(円) ① (資金を除く)							

		経営開始				
		1年目 (年 月～ 年 月)	2年目 (年 月～ 年 月)	3年目 (年 月～ 年 月)	4年目 (年 月～ 年 月)	5年目 (年 月～ 年 月)
農 業 経 営 費 (円)	原材料費					
	減価償却費					
	出荷販売経費					
	雇用労賃					
支 出 計(円) ②						
【参考】設備投資 (内容、金額)						

所得計(円) ①－②					
------------	--	--	--	--	--

※ 夫婦共同経営の場合は 150 万円の 1.5 倍。

履 歴 書

1. 氏名等

(ふりがな)					
住 所		〒□□□-□□□□			
(ふりがな)					
連絡先		〒□□□-□□□□			
(ふりがな)		生年月日		性 別	電話番号
氏 名		年 月 日	歳	1. 男 2. 女	

2. 家族構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日	住 所

3. 学歴等

履 歴	年	月	学歴・職歴（各別に記入）			
				年	月	免許・資格

個人情報の取扱い

つくばみらい市長 様

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

新規就農者育成総合対策事業に係る個人情報の取扱いについて

市長は、新規就農者育成総合対策事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報保護法令等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、市長は、本事業による交付対象者の就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために、提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録し、必要最小限度内において関係機関（注）へ提供し、又は確認する場合があります。

関係機関 （注）	国、茨城県、市町村、全国農業委員会ネットワーク機構、 農業経営・就農支援センター、農業協同組合、農業協同組合連合会、 農業共済組合、土地改良区、日本政策金融公庫、農業信用基金協会、 農林振興公社、その他本事業等の推進に必要な機関
-------------	---

個人情報の取扱いの確認	
「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します	
年 月 日	
(法人・組織名)	
氏名	

就農状況報告

経営開始 年目・交付開始 年目 （ ～ 月分）

年 月 日

つくばみらい市長 様

氏名

つくばみらい市新規就農者育成総合対策補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1. 経営開始年月 年 月 日

2. 営農実績報告

作物・部門名	作付面積(a)・飼養頭数等
合 計	

農業経営 の構成（ 交付対象 者本人・ 家族労働 力）	氏 名	年齢	交付対象者・交付 対象者との続柄（ 法人経営にあた っては役職）	年間の農業 従事日数※	担当業務
			本人		
雇用労働力		(人・日※)			

※1日の農業従事時間を8時間で換算

3. 経営規模の報告

経営耕地	区分		面積 (a)	
	所有地			
	借入地			
特定作業受託	作目	作業内容	実績	
			作業受託面積等	生産量
作業受託	作目	作業内容	実績 (作業受託面積等)	
	単純計			
	換算後			

※ 「特定作業受託」欄に、作目別に、主な基幹作業を受託する農地（申請者が当該農地（申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。）の作業受託面積及び生産量を記載。

「作業受託」欄に、「特定作業受託」欄に記載した作業受託以外の作業受託について記載。作目別、基幹作業別に、作業受託面積等を記載するとともに、「換算後」欄に「作業受託面積÷作業数」により換算した面積等を記載する。

4. 前年の世帯全体の所得（資金含む）※₁

※経営開始資金の交付期間中の者のみ記入

万円	
前年の世帯全体の所得が600万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由 (超える場合のみ記入)	

	※本欄は交付主体の記入欄 生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無（ ☐ 有 ☐ 無） 【所見】
--	--

5. 農業経営基盤強化準備金（※どちらかにチェックする。）

	積み立てている
	積み立てていない

※農業者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画などに従い、「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合、この積立額について、個人は必要経費に、法人は損金に算入できる制度。

6. 地域のサポート体制について

	専属担当者（経営・技術）	専属担当者（営農資金）	専属担当者（農地）
氏名又は職名			

相談実績又は今後相談したいことについて

--

7. 報告対象期間における都道府県主催の新規就農者等交流会への参加について（どちらかにチェックする。）

	参加した
	参加しなかった

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

参加した回数	回	
交流会の内容 （対象者、実施内容など）		

8. 農業共済その他の農業関係の保険への加入状況について
(どちらかにチェックする。)

	加入している
	加入していない

(「加入している」にチェックした場合は以下も記載する。)

加入している農業 共済等の名称	
--------------------	--

9. 計画達成に向けた今後の課題と改善に向けた取組

(青年等就農計画並びに別紙様式第1号の別添1の収支計画の達成に向けた課題、改善策及びその取組状況を記載する。)

計画達成に向けた 課題	改善策 (課題解決に向けた改善策を具体的に記入)	改善策の取組状況等 (改善策の取組状況、結果及び課題の解決状況を具体的に記入)

添付書類

- ・作業日誌の写し(別添1)(夫婦型の場合は、それぞれの作業従事状況(作業日、作業内容、作業時間)が分かるよう作成すること。)
- ・決算書(別添2)及び確定申告時の青色申告決算書(白色申告者は、収支内訳書)の写し(7月の報告の際のみ添付する。)*₂
- ・通帳及び帳簿の写し
- ・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類
(変更がない場合、2回目以降の報告の際は既に提出している農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類は省略することができる。)
- ・前年の世帯全体の所得を証明する書類(源泉徴収票、所得証明書等)。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、必要に応じて生活費保護の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付
- ・環境負荷低減のチェックシート(原則、1月の報告の際のみ添付する。)*₃

*1 7月の報告の際のみ記入する。

*2 経営開始資金の交付期間のみ添付する。

*3 経営開始資金の交付期間の1月の報告の際のみ添付する。

別添1
作業日誌

	作 業 内 容	作業時間 (単位：時間)
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
合 計		

※上記内容が記載された作業日誌であれば本様式に限らない。夫婦型の場合は、それぞれの作業従事状況（作業日、作業内容、作業時間）が分かるよう、別々に作成すること。また、作業受託がある場合は、特定作業受託の作業か作業受託か分かるように記載すること。

別添 2

決 算 書
(経営開始 年 月～ 年 月) (単位: 円)

			計 画 経営開始 年目 a	実 績 b	実績/計画 b / a
農 業 収 入	〇〇 (作目)	経営規模			
		生産量			
		売上高(円)			
		経営規模			
		生産量			
		売上高(円)			
		経営規模			
		生産量			
		売上高(円)			
	その他(作業 時委託含む)				
経営開始資金(円)					
収入計①(円) (資金を除く)					
収入計②(円) (資金を含む)					

		計 画 経営開始 年目 a	実 績 b	実績/計画 b / a
農 業 経 営 費 (円)	原材料費			
	減価償却費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
支 出 計 (円)③				
【参考】設備投資 (内容、金額)				
農業所得計(円) ④ = ①-③				
農 外 所 得(円) ⑤		総所得 (資金含む) (円) ②-③+⑤		

※計画欄には、別紙様式第1号の別添1の収支計画に記載の該当年の計画値を記載すること。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、改正後のつくばみらい市新規就農者育成総合対策補助金交付要綱の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。